

# データで見る 生活環境の変遷

		2017年	2007年	1997年
人口密度	1km <sup>2</sup> 当たり	9,553人	9,860人	10,475人
世帯人数	1世帯平均	2.2人	2.3人	2.6人
出生	1日に	4.5人	5.3人	7.6人
死亡者	1日に	6.5人	5.1人	3.9人
転入	1日に	19.9人	25.0人	35.3人
転出	1日に	22.6人	26.7人	41.4人
結婚	1日に	2.7組	3.7組	4.8組
離婚	1日に	1.3組	1.6組	1.6組
高齢化率	(%)	28.71	19.40	10.36
市職員	1人当たりの市民数	208人	146人	108人
先生	1人当たりの児童数	16.9人	20.0人	21.3人
刑法犯罪	1日の認知件数	6.1件	13.1件	12.6件
交通事故	1日に	2.6件	4.2件	3.5件
火災	1日に	0.2件	0.4件	0.4件
救急出動	1日に	38.7件	30.1件	21.1件
商店	1店当たりの世帯数	111.0世帯	56世帯	37.9世帯
製造業	1日当たりの出荷額	5億円	6億円	9億円
ガス	1日当たりの使用量(m <sup>3</sup> )	150千	165千	168千
水道	1日当たりの使用量(m <sup>3</sup> )	65千	73千	83千
ゴミ	1日当たりの排出量	186トン	289トン	337トン
郵便	1日の引受・配達数	126千通	139千通	167千通
図書館	1日の貸出冊数	3,202冊	2,931冊	2,093冊
市税	1人当たり	121,759円	112,941円	126,863円

## 表から読み取れる主な特徴

### 【人口の減少が拡大傾向】

出生と死亡の差である自然動態、転入と転出の差である社会動態、いずれもマイナスであり、その差が大きくなる傾向にあります。ここ2年は、人口減少数が全国的にもワースト10に入っており、原因、年齢構成、将来像などの分析を急ぐ必要があります。

更に、結婚数の減少は、将来的に様々な課題を発生させる原因になると考えております。よって、結婚後の出生・子育てへの支援に留まらず、結婚に至る支援の必要性が窺われます。

### 【統計上は、安全安心が向上】

安全面の指標では、刑法犯の認知件数の半減を始め、交通事故や火災などの数字は良くなってきております。

ただ、数字を根拠とする安心への理解と肌で感じる体感治安は、必ずしも一致するものではありません。それは、市民意識調査の結果からも明らかです。

客観的な数字とは別に、感情に左右されるものとの理解をもって、政策の立案・推進に当たらなければならない分野です。

### 【高齢化率の急上昇】

この20年間で約18%の上昇であり、単純計算では毎年1%ずつ上昇してきたこととなります。

この急激な変化に、行政も地域も対応しきれていないのが現状ではないでしょうか。

例えば、様々な地域活動に携わっていただきやすい年齢が65歳以上だとすれば、20年間で約5万人の対象者が増えたこととなります。

(前ページから続く)

### 【商店の在り方の変化】

身近にあった商店の減少が明確に見て取れます。大規模店の出店やネット、通販による新たな買い物媒体の出現など、買い物を取り巻く環境の変化による結果ではありますが、数字を目の当たりにすると大きな減少率だと再認識させられます。

コンパクトシティや買い物弱者対策は勿論のこと、地域活動の人材にも関係する課題であり、看過できない現象です。

10年毎の推移では捉えられない、または、見誤ってしまうものもあります。

例えば、家族1世帯当たりの人数です。

よく家族形態のモデルとして言われる「夫婦と子ども2人の4人家族」は、1980年をピークに減少に転じているのが実情です。

近年では、単身世帯の割合が家族類型の中で最も割合が高くなっています。

本市での世帯人数は、昭和15年前後で5人を切り、昭和35年には4人を切りました。更に減少は続き、昭和62年に3人を切り、現在は2.14人となっています。

核家族化による影響がこのように数字として表れております。税制を始めとする国の制度、地方自治体による行政サービス、この変化への対応が遅れているように感じます。

このように、長いスパンをもって初めて気づかされるものもあります。

シリーズ  
ねやがわ中

## 創立50周年の学校

本年度は、昭和44（1969）年に創立した学校園の50周年行事が予定されています。「寝屋川市教育史年表」には、設立当初の状況は以下のものであった旨、記載されています。

**三井小学校** 児童数116名、6学級

**木屋小学校** 児童数527名、15学級、職員数20名  
6月15日、新校舎に移転。この日を創立記念日とする。  
6月30日、給食室が完成。  
7月17日、プレハブ1教室設。

**木田小学校** 児童数594名、17学級  
5月25日に新校舎が完成し、南小より移転。

**神田小学校** 児童数909名、23学級  
成美小、南小より分離。  
8月5日、プレハブ5教室設置。

**第5中学校** 生徒数307名、7学級  
第2中学校より第一学年を分離、この後毎年一学年ずつ分離。  
6月23日、校舎建築第1期工事完成。  
8月16日、本館完成。

**南幼稚園**

5月14日、開園式挙行。この日を創立記念日に定める。

## 議長就任、そして活動

5月の臨時議会で議長に就任して以降、これまでとは違った日々を過ごしています。各種会合等に出席するケースが増えることは勿論のこと、充て職などもあり、普段では経験できない仕事をさせていただいています。

就任直後には「できる限り議長室で居てください」との議会事務局からの説明があり、余程のことがない限り議長室で執務をしております。

その理由の一つに挙げられるのが、行政側が議会に報告する手順です。まず議長団（議長・副議長・事務局長）へ説明を行います。その説明内容や資料に問題がなければ、各会派幹事長へと順次説明し、幹事長が会派の議員に報告するということになっています。

ですので、議長不在の場合、情報が滞る心配があります。

また、広報委員会、全員協議会、幹事長会なども主催する立場になることから、進行役だけでなく、それらの段取りにも主体的に取り組むことになります。



(会合での挨拶)



(議長引継ぎ)

## 6. 18 地震時の対応

6月18日午前7時58分、大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1の地震が発生し、本市において震度5強を観測しました。

地震時の議会の対応については、平成25年度に取り決めをしており、その要綱に沿った対応に努めました。

### 【6月18日の動き】

発災直後の8時20分に登庁。議会関係の対応を事務局に指示。

8時45分、市の災害対策本部会議（議会側からは事務局長が参加）。

事務局長から、現時点で把握している状況等の報告、更なる状況把握に全庁挙げて努める旨の報告を受ける。

その後は、各担当部局からの情報提供を議長団で受けつつ、各議員に伝達するという行為が断続的に継続。

情報共有することで、市民からの問い合わせに各議員が対応できるよう対処。

行政から延べ20回程度の報告や相談。

議員各位には19回のメールを配信。

議会開催の期間とも重なり、職員の業務において「通常業務＋議会対応」となる所が、新たに「災害対応＋二次被害の未然防止への取り組み」が加わりました。

議会対応には相当数の職員が必要となりますが、想像し難い業務量になることから、議会としては、職員の最優先業務は震災に関する対応、それこそが今の市民への貢献と考え、各会派が一致協力し、議会日程の変更を実現しました。

## 無所属になりました！

5月の政党再編を機に、政党から離れることを決心いたしました。

日本にも二大政党制が必要との思いから政党政治に加わっていましたが、近年繰り返された政党の離合集散はその理念とは違うように感じます。

これからは、無所属として地方自治に、自らの責任と決断でより一層取り組んでまいります。今後とも、倍旧のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。